

平成 18 年 4 月 25 日

各 位

本社所在地 東京都中野区東中野二丁目 22 番 20 号
会 社 名 健康コーポレーション株式会社
代 表 者 代表取締役社長 瀬戸 健
コード番号 2928 札幌証券取引所アンビシヤス
問合せ先 取締役管理部長 佐野 賢一郎
電話番号 03-5348-7572
U R L <http://www.kenkoucorp.co.jp>

新株式発行に関する取締役会決議のお知らせ

平成 18 年 4 月 25 日開催の当社取締役会において、当社株式の証券会員制法人札幌証券取引所アンビシヤス市場への上場に伴う公募新株式発行に関し下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募新株式発行の件

- (1) 発行新株式の種類及び数 普通株式 4,100 株
- (2) 発行価額 未定
- (3) 募集方法 一般募集とし N I S 証券株式会社、松井証券株式会社、エイチ・エス証券株式会社、I P O 証券株式会社、S M B C フレンド証券株式会社、カブドットコム証券株式会社、上光証券株式会社及び藍澤証券株式会社に全株式を買取引受させる。
一般募集における価格（発行価格）は、平成 18 年 5 月 9 日開催予定の取締役会において決定する発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件に基づいて、需要状況等を勘案した上で、平成 18 年 5 月 18 日に決定する。
但し、引受価額（引受人が当社に払込む金額）が発行価額を下回るものとなる場合、新株式の発行を中止するものとする。
- (4) 引受契約の内容 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における価格（発行価格）から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 平成 18 年 5 月 22 日（月曜日）から
平成 18 年 5 月 25 日（木曜日）まで
- (6) 払込期日 平成 18 年 5 月 29 日（月曜日）
- (7) 株券交付日 平成 18 年 5 月 30 日（火曜日）
- (8) 配当起算日 平成 18 年 4 月 1 日（土曜日）
- (9) 申込株数単位 1 株
- (10) 発行価額、発行価額中資本金に組入れない額、その他この新株式発行に必要な一切の事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意:この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、
投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 募集の概要

- (1) 発行株式総数 普通株式 4,100 株
- (2) 需要の申告期間 平成 18 年 5 月 11 日（木曜日）から
平成 18 年 5 月 17 日（水曜日）まで
- (3) 価格決定日 平成 18 年 5 月 18 日（木曜日）
(発行価格は発行価額以上の価額で、仮条件により需要状況等を勘案した上で決定します。)
- (4) 募集期間 平成 18 年 5 月 22 日（月曜日）から
平成 18 年 5 月 25 日（木曜日）まで
- (5) 払込期日 平成 18 年 5 月 29 日（月曜日）
- (6) 配当起算日 平成 18 年 4 月 1 日（土曜日）
- (7) 株券受渡期日 平成 18 年 5 月 30 日（火曜日）

2. 今回の公募増資による発行済み株式総数の推移

現在の発行済株式総数	54,300 株
公募増資による増加株式数	4,100 株
公募増資後の発行済株式総数	58,400 株

3. 調達資金の使途

今回の公募増資による手取資金調達の使途につきましては、売上拡大のための広告宣伝費等の運転資金に充当するほか、事業拡大のための M&A 資金への充当を検討しており、具体的資金需要が発生するまでは安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は株主への利益還元を重要な経営課題と位置付けていますが、将来の事業展開のために安定した財務体質を確立して経営基盤を強化することを目的として内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた配当を継続的に行うことを基本方針としています。

今後は、各期の業績等を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、当面の間は内部留保を優先する可能性があります。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保金につきましては、今後の事業拡大に対応する新商品・新サービスの開発等に活用するとともに、企業価値を最大化するべく有効投資していく方針です。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の公募増資後、株主に対する利益還元策につきましては、経営基盤の強化を図りつつ各期の業績等を勘案しながら、利益配当を今後検討する予定であります。

ご注意:この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去の配当状況

	第1期	第2期
	平成16年3月期	平成17年3月期
1株あたり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	△20,511.74円	3,927.77円
1株あたり配当額(内、1株当 たり中間配当額)	— (—)	— (—)
実質配当性向	—%	—%
自己資本利益率	—%	173.9%
株主資本配当率	—%	—%

(注) 1. 当社は平成17年3月8日付で株式1株を100株に分割しております。また平成17年10月28日付で株式1株を3株に分割しております。そこで、証券会員制法人札幌証券取引所の定める「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の作成上の留意点について」に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株あたり指標の推移を参考までに掲げると以下の通りとなります。なお、平成16年3月期、平成17年3月期の当該数値についてはあずさ監査法人の監査を受けておりません。

	第1期	第2期
	平成16年3月期	平成17年3月期
1株あたり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	△68.37円	1,309.26円
1株あたり配当額(内、1株当 たり中間配当額)	— (—)	— (—)

5. 潜在株式による希薄化情報

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法280条ノ20及び商法280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。なお、今回の増資後の発行済株式総数に対する下記の新株発行予定残数の比率は5.99%となる見込みです。

株主総会の決議日	平成17年3月16日	平成18年1月31日
取締役会の決議日	平成17年3月22日	平成18年2月16日
新株予約権の数	1,620個	1,880個
新株予約権の目的となる株式の数	1,620株	1,880株

ご注意:この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

6. 販売の基本方針

販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

(注)「4. 株主への利益配分等」における今後の利益配分等にかかる部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意:この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、
投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。